

在ナイジェリア大使館からのお知らせ
(感染症情報：海外における麻疹・風しんに関する注意喚起) (その2)

平成 30 年 5 月 8 日
在ナイジェリア日本国大使館

【ポイント】

- 世界各地で、麻疹・風しんの感染例が多く報告されています。
- 海外では麻疹・風しんに感染するリスクがあることを認識し、麻疹・風しんの予防接種を2回受けていない方は、受けることを検討してください。
- 国内では、輸入例を発端とした集団感染も発生しています。

【本文】

1. 麻疹・風しん排除への取り組み

(1) 日本は、2015年3月に世界保健機関（WHO）から、土着の麻疹ウイルスが存在しない「麻疹排除国」に認定されましたが、その後も海外からの輸入例を発端とした集団発生事例が報告されています。

また、厚生労働省は、2020年までの「風しん排除」の達成を目指して、海外に渡航する人、風しんに対する免疫の不十分な人が多い30歳代後半から50歳代までの男性、妊娠を希望している女性などに対して、風しんの予防に関する啓発を行っています。

(2) これらを踏まえ、同省は、麻疹もしくは風しんにかかった（検査で診断された）ことが明らかでない人、予防接種を2回接種していない人または接種歴が不明な人は、予防接種を受けることを検討するよう呼びかけています。

2. 麻疹について

(1) 麻疹は、感染力が非常に強く、空気感染や飛沫感染によって簡単に人から人に感染する急性のウイルス性発疹性感染症です。潜伏期間は10～12日で、免疫が不十分な人が感染すると高い確率で発症します。主な症状は発熱、咳、鼻汁、結膜充血、発疹などですが、まれに肺炎や脳炎になることがあります。先進国であっても、患者1,000人に1人が死亡するといわれています。

(2) 2018年には、全世界で32万6千人の患者が報告されました。

(参考)

○厚生労働省ホームページ：麻疹について

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou/measles/index.html

3. 風しんについて

(1) 風しんは、感染力が強く、飛沫感染によって人から人に感染する急性のウイルス性発疹性感染症です。潜伏期間は14から21日で、主な症状は発熱、発疹、リンパ節腫脹などですが、まれに脳炎や血小板減少性紫斑病を合併するなど、入院加療が必要になることもあります。また、感染しても症状がでない不顕性感染が15~30%程度存在します。

妊娠20週頃までの妊婦が風しんウイルスに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(CRS)を発症し、難聴・白内障・先天性心疾患などの病気をもって生まれてくる可能性があります。

近年、大規模流行の頻度は少なくなったものの、海外で感染して帰国後発症する「輸入例」の割合が増えています。

(2) 2018年には、アフリカ及びアジアを中心に、全世界で約1万3千人の患者が報告されました。

(参考)

○厚生労働省ホームページ：風しんについて

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou/rubella/

4. 麻疹・風しんの予防について

麻疹・風しんの発生がない、あるいは非常に少ない国・地域では、滞在中に麻疹もしくは風しんを発症すると、感染の拡大防止のため、発症した本人はもとより、同行者も移動を厳しく制限されることがあります。そのようなことを避けるためには、麻疹・風しん混合ワクチンによる定期の予防接種を2回受け、麻疹・風しんに対する免疫をつけておくことが重要です。このため、麻疹もしくは風しんにかかった(検査で診断された)ことが明らかでない方が海外渡航される時には、あらかじめ母子手帳などで麻疹・風しんの予防接種歴を確認し、予防接種を2回接種していない方、または接種歴が不明な方は麻疹風しん混合ワクチンによる予防接種を検討してください。

なお、定期の予防接種は、生後12月から生後24月に至るまでの間にある小

児（1期接種）及び小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある5歳以上7歳未満の小児（2期接種）に対して実施しています。

麻しん・風しんの予防接種に用いるワクチンは、麻しん・風しん2つの疾患への対策という観点から、原則として、麻しん風しん混合ワクチンの使用が推奨されています。

（参考情報）

○国立感染症研究所ホームページ：麻疹の発生に関するリスクアセスメント第一版

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/measles/measles-ra-180124.pdf>

○国立感染症研究所ホームページ：風疹および先天性風疹症候群の発生に関するリスクアセスメント第三版

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/rubella-m-111/rubella-top/2145-rubella-related/7797-rubella-ra-3.html>

（現地在外公館連絡先）

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

休館時あるいは勤務時間外における緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール（領事班専用）：visanigeria@la.mofa.go.jp

（了）